

名水のまち ワイン・どぶろくづくり特区

都道府県名：	宮崎県	
申請主体名：	小林市	
区域の範囲：	小林市の全域	

特区の概要：	<p>本市は平成20年度に707（708）「特定農業者による特定酒類の製造事業」による、「名水のまち ワインづくり特区」として、果樹農家で作る自家製ワインの提供の認定を受けていた。今回の変更申請では、707（708）に濁酒を追加し、米生産農家で作る自家製の濁酒も提供したいと考えている。また、良質な水資源と地域農産物の利用を拡大した酒類の製造場（ワイナリー等）で地域の特性を最大限活かした6次産業化を推進し、本格的な果実酒の販売等を視野に入れ709（710）「特産酒類の製造事業」の追加変更申請を行い「名水のまち ワイン・どぶろくづくり特区」として本市全体の地域振興、活性化に繋げていきたい。</p>
--------	--

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・ 特定農業者による特定酒類の製造事業・ 特産酒類の製造事業
---------------	---



全国名水百選 出の山の名水



シャインマスカット